

芸北広域環境施設組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【案】への意見募集の結果について

平成20年3月に策定予定の「芸北広域環境施設組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、意見募集手続（パブリックコメント）を実施しました。

いただいたご意見・ご提言については、検討した結果、計画の中に反映させていただいたもの多数あります。また、今後のごみ処理の施策展開等についても積極的に活用させていただきたいと考えております。ご協力ありがとうございました。

意見募集の概要

- 1 意見募集対象 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）【概要版】
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）【全文】
新しいごみの分別方法（案）について
新しいごみ袋（案）について
- 2 意見募集期間 平成20年2月1日（金）～2月29日（金）
- 3 意見募集方法 各市町の役場本庁及び支所で資料の配布又は閲覧を行い、郵送又は持参していただきました。あわせて、ホームページ上でも資料の閲覧を行い、電子メールによる送付も可能としました。

意見募集結果

安芸高田市及び北広島町にお住まいの7名の方から、延べ38件のご意見、ご提言等が寄せられました。主な意見と本組合の考え方は、次のとおりです。

芸北広域環境施設組合 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【案】への意見募集の結果について

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）【概要版】
（意見なし）

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）【全文】

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
第3章 ごみ処理の現状			
1	第1節 ごみの種類組成 P.28 【資源可能な古紙類などの混入について】	「全体的に資源化が可能な、古紙類...が混入している」とありますが、特に「事業系ごみ」の分析は、北広島町と比べると安芸高田市では、古紙類の割合が非常に少なく、可燃ごみが北広島町の約2倍になっています。これは、安芸高田市と北広島町の各1箇所のサンプリングにとどまっていたとのことで、これでは事業所ごみのごみ組成分析の特徴は掌握できず、正確な計画に反映していないと考えられます。しかし全体的に「混入が多い」のであれば、各事業者に対する指導を強める方法をもっと具体化する必要があると考えます。とくにOA用紙などを安易に可燃ごみにしているのではないのでしょうか。	ごみ分析のサンプリング数については、ご指摘のとおり十分とはいえません。今回は、分析にかかる費用対効果の面から、各区分でのサンプリング数を1箇所としたため、事業所ごみについて地域差が生じる結果となりました。しかし、全体的な傾向の把握は可能と思われます。事業所に対しては、目標年次のごみ排出量の削減割合を20%（一般家庭10%）と一般家庭より厳しく設定しており、事業所責任によるごみの減量化・資源化について指導・要請を行う計画としています。具体的計画については、進行状況に応じてその都度立案し、目標達成ができるように施策展開を継続拡充していく予定です。
2	第6節 ごみ処理体制及びごみ処理の実績 P.55 【許可業者が運営する中間処理施設について】	「NPO法人INE OASA」が廃食油を「専ら物」として許可を受けBDFを精製しているが、この記載は必要ないのか。	「NPO法人INE OASA」さんは、本組合から再生利用業の個別指定を受けた業者であり、ご提案のとおり、本文に記載させていただきます。

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
3	第9節 ごみ処理の現状と課題 P.73 【粗大ごみについて】	P.73では、「『再使用』ができるシステムの構築が必要」とありますが、具体的にどのようにするのが結論が示されていません。私の知っているある自治体（茨城県牛久市）では、タンスや机などの「粗大ごみ」を修理・再生し、展示して安価で販売しています。リサイクルと雇用拡大のためにもぜひ検討し採用していただきたいと考えます。	本計画書では、再利用についての記述として、 まだ使用できる不用品を再利用してもらうため、不用品交換会やバザー等へ積極的に参加していく。（住民の役割） 有効期間ができるだけ長くなるような製品開発に努め、修理サービス等の拡大を図る。（事業者の役割） があります。
4	【粗大ごみのリサイクルについて】	大型ごみ等で利用できるものも多々あると思います。引き取りのイベントをされたり、リサイクルセンター的な施設を作られたり、フリーマーケットへの出品等「モッタイナイ」の知恵を出してください。	きれいセンターで粗大ごみのリサイクルを行うには、スペース、作業員の確保等の問題から現状では難しい状況です。住民の方には、できるだけ長く修理しながら大切に使用していただき、良品についてはリサイクルショップへの持込や知人の方への譲渡等に努めていただきたいと思います。行政としては、民間や地域での再生利用に関するの情報提供や連携について検討していきたいと考えています。
第4章 ごみ処理基本計画			
5	第2節 ごみ発生量及び処理量の見込み P.77 【予測人口について】	計画目標年次における予測人口について、表4-3における推計数値との関連性が理解できない。	表4-3の推計式は、採用しなかった数式で、実際に採用した推計式の記入がなかったため、予測人口と合致しないものとなってしまいました。採用した推計式と推計結果を表に加筆します。
6	第3節 ごみの排出抑制・分別区分計画 P.98 【ごみ処理手数料の徴収について】	「今後においても現行制度を継続」とありますが、「可燃ごみの減少」の要因に、ごみ袋代が高く、処理券が必要なため、「野焼きや不法投棄」、「資源物の分別・回収の不徹底」があるのではと危惧されます。たびたびの告知放送による「野焼きの禁止」にもかかわらず解決しないことにもあらわれています。 ・ 「野焼き」や「不法投棄」、「プラスチックなどの焼	近隣市町（例えば三次市）の状況からすると、確かに高いと思われるかもしれません。 例えば、燃えるごみの袋（30リットルの大きさ）で比較すると ・ 広島市 無料（一般家庭） / 69円（事業所） ・ 三次市 15円 ・ 庄原市 35円 ・ 北広島町芸北地域（山県郡西部衛生組合） 50円

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
		<p>却による環境汚染」などを少なくするためにも、袋代・処理券代を見直し、「一般廃棄物」として排出するよう、うながすべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 古紙などの資源物の処理に「ごみ処理券」が必要なため、資源物として分別せず、安易に可燃ごみへ混入したり、「資源物の分別」について住民の意識が薄れ回収率を低めていることが考えられます。 組合の平成 17 年度の決算によると、処理券印刷代及び委託料は 1,750 万円で、処理手数料（袋代ときれいセンターへの持込手数料）の 1 億 2 千 611 万円の 1 割強しかなく、全体収支でも約 5,600 万円が収支黒字になっています。 <p>以上を考察すると、「可燃ごみ」袋代 65 円、「不燃ごみ」袋代 100 円は県内一高く、8 割が組合に残る現状であり、値下げすべきであります。また資源物である「古紙など」を排出する際の「処理券」の貼付はやめ無料にし、住民が積極的に資源化に参加できるようにすべきと考えます。</p>	<p>となっています。しかし、次の点を考えていただきたいと思えます。</p> <p>受益者負担の適正化</p> <p>実際の処理経費は、燃えるごみの場合、1 袋当たり約 122 円かかっています。65 円を受益者（ごみを出す人）が負担しますが、残りの 57 円は市町の負担（税金）となります。したがって、料金を下げることは、結局、市民の皆さん全体の負担増につながるわけで、ごみを出す人自身（受益者）が適正に負担するのが原則ではないかと思われま。</p> <p>ごみの減量化・リサイクルの推進</p> <p>県内で、ごみ処理手数料を徴収しているのは 9 市町ですが、今後検討予定のところを含めると約 9 割の市町がごみの有料化の方向へと進んでいます。目的としては、ごみの減量化への期待がありますが、料金単価が低い場合（45 で 40 円以下の場合等）は、効果がないとする調査もあります。県内全体の状況を考えると現行単価でも、それほど問題はないと思われま。さらに、最近、各自治振興会で空き缶や新聞紙等の資源ごみの集団回収が無料で行われている状況を考えますと、集団回収によるリサイクル促進策としても、ある程度の料金水準が必要ではないでしょうか。ごみを出さない生活やリサイクルの推進について、もっとご協力いただけたらと思えます。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり料金水準については、経済状況、</p>
7	【ごみ処理手数料について】	<p>行政には、ごみ処理の住民負担を少なくしてもらいたいのです。県内にはごみ処理の住民負担が無料の市町があります。しかし、ごみや資源に関心を持ち協力と減量となるため、有料に賛成です。</p> <p>しかし、現在のごみ袋代は、飛び抜けて高く説明がありません。北広島町で芸北地区とは料金が異なっていますが、三次市まででなくても、庄原市を目標にしてもらいたいと思えます。高めの料金が不法投棄やごみ等を焼却して空気を汚す原因の一つになっていると考えま。分別数が増えても袋代の値下げができたなら住民に朗報で</p>	<p>しかし、ご指摘のとおり料金水準については、経済状況、</p>

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
		す。 アルミ缶や雑誌、新聞、ダンボール等は現在の市況が好調で売却利益が出ますので、販売手数料だけの低料金にしてください。	処理体制等の変更があった場合には、検討すべき事項ですので、この点について加筆修正します。
8	P.98 【マイバック運動・レジ袋対策について】	中に北広島町公衆衛生推進協議会を加えてはいかがか。同会は本年度の具体的活動目標の大きな柱としている。	公衆衛生推進協議会（安芸高田市・北広島町）との協働連携は、効果的であり重要と考えられます。提案いただいたように記述を加筆します。
9	P.101 【分別区分計画について】	において、プラスチック製容器包装について、大朝地域においては単独実施中であり「検討」の段階ではなく、実施すべきである。 さらに堆肥化について、県道等法面の雑草については堆肥化すべきである。搬送があれば受入農家はあると考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年 10 月からプラスチック製容器包装の分別収集を実施する予定であり、ご指摘のとおり表現を変更します。 ・ 木くず及び刈り草については既に許可業者の施設において堆肥化を行っています。ここでは、生ごみ等の堆肥化について記述しています。
10	第 4 節 ごみ処理計画 P.103 【収集方式について】	P.103 では、「特に問題になっていない」との認識ですが、高齢化により、従来のステーションまで持っていけないとの意見もでています。したがって、あらためて収集ステーションの場所について行政区と相談、検討し、住民が望む箇所について増設を要望します。	現在もステーションの設置基準を満たせば新規設置を行っています。ただし、ステーション数が増加すれば収集コストも増大します。地域での対応協力をお願いします。ここでの記述は、収集方式（ステーション・戸別等）についてですので、現行どおりとさせていただきます。
11	【収集頻度について】	地域によっては、集合住宅、アパート等があり、可燃ごみの週 2 回では夏期などは腐敗によるにおいの発生が懸念されます。したがって、週 2 回を一律にせず、住民の意見をよく聞き、週 3 回回収も検討すべきであると考えます。及び「不燃ごみの月 2 回」回収についても、地域の実情に応じ「週 1 回」も検討してはどうでしょうか。	収集頻度の増加は、収集コスト（収集車・人員の費用）の増加につながります。他市町の例や排出量も参考にしながら、検討していく必要があります。地域により収集回数を変更することについては、公共サービスの公平性等の面から問題もありますが、柔軟的な収集回数等、検討課題として記述させていただきます。
12	P.109 【廃棄物減量等推進協議会、廃棄物減量推進員について】	「基本計画(案)」では「本組合においては...活用されていない」とあります。設置の検討を急ぎ、住民から公募して立ち上げるべきであると考えます。	廃棄物減量等推進協議会及び廃棄物減量等推進員については、住民の方からの施策提言を積極的に活用することを念頭に中期計画として記載しています。審議会の設置については、市町に既存する審議会、団体の拡充活用等の方

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
			向性も含めて検討していく計画です。まず、モニター制度について早期導入を行う予定（平成 20 年度からを予定）ですので、ご協力をお願いします。
13	P.118 【運営方式について】	「基本計画（案）」では、「国土交通省のガイドライン」では、公共施設の運転・修理・用役調達全てを民間に委託することでスケールメリットが発生し、行政サービスの水準を維持しながら経費削減に寄与できる」として「もっとも適切な維持管理運営方式について検討を重ねる」とあります。高齢化・小規模集落が増える当町において、住民生活に重要な役割を果たし、環境問題からみても一般廃棄物処理はきめ細かなサービスが求められ、公営を堅持し、経済的からのみ検討すべきでないと感じます。	基本的に、公営として対応していく予定ですが、既に一部業務については民間委託を行っています。民間委託については、行政サービスと行政責任が十分確保されることを前提に経費削減効果及び民間活力の導入効果を検討していきたいと考えています。 いただいたご意見も参考としながら、行政サービスの向上と運営の効率化が図れるように、公営・民間委託の問題については取り組んでいきたいと思います。
計 画 全 体			
14	【減量化・資源化の促進について】	「検討委員会」において、向原の委員の方から住民の取り組みについて報告されました。また、大朝地域では資源物の回収に地域が一丸となり取り組んでいるとも聞いています。行政としてはこれらの例をもっと学び、組合の支援の下に全市・全町に普及すべきではないでしょうか。また住民参加と協力をすすめるうえで、安芸高田市における補助金の支給などについて、北広島町でも実施すべきと考えます。	ご指摘の例は、住民主体で減量化・資源化への取り組みを実施している事例ですが、行政からの支援協力・情報提供は、今後も必要と考えています。しかし、住民主導での取り組みが大前提で、事業によっては国や県からの補助金等もあります。最近では、行政支援に頼らない活動も計画されています。参考事例については、組合管内に広く情報提供していきたいと考えています。 各市町で実施している補助金等については、財政状況や施策方針の関係から、各市町において検討していただくこととしています。
15	【環境問題と一般廃棄物の処理について】	両者は大いに関連しています。しかし全住民の意識の高揚がなければ進展しないことははっきりしています。そのため、行政として環境問題を真剣に考え取り組んでいる各組織、団体を財政的にも支援することが重要と考えます。例えば「いーね、おおあさ」が取り組んでいる廃食油のバイオディーゼル燃料精製についても、「組合」として実施するよう検討し、安芸高田市も加えて取り組	

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
		み、全国的に取り組まれているように、収集車やバスなどの燃料はバイオディーゼル燃料を活用するなど、全町民、他自治体に啓発、アピールする典型にし、積極的に進めるべきであります。	
16	【レジ袋の削減について】	環境問題は、大変深刻なときになっております。レジ袋削減の活動を展開しておりますが、JAで一人ひとりが2袋持ち帰っておられるのを見て驚いております。	8の回答のとおり、レジ袋の削減については関係団体とも連携しながら取り組んでいくことを計画しています。
17	【不法投棄・環境美化について】	<p>道路によく放棄してあるいろいろなごみを見かけるが親切に拾うにも一寸勇気がある時もあります。それはガードレールの向こう側や溝であったり...とそこで公衆衛生推進協議会（公衛協）の上部団体は県であるのかよくわかりませんが芸北広域環境施設組合と協力され、地域におられる公衛協の役割をされる方に無償の袋と腕章と火ばしを年2回（空き缶拾い時など）提供されたらいつも気にかけて下さるのではないかと...。地域パトロールのステッカーのように道でごみを拾っている姿をみて（啓発・啓蒙運動になる）ポイ捨ても無くなるのでは...。次の役に携わった方に又腕章と火ばしを譲ればいい。きれいな町（北広島町）の取り組みに単なる順番だけで終わる任期をもっとしっかりとした公衛協委員としての任務に位置付けたらよいと考えます。</p> <p>軍手と火ばしと腕章（公衛協見守隊）と専用袋（不燃物用・可燃物用・その他）の3点セットをいつも車に載せておけばいつでも誰に気兼ねすることもなく拾える。この場合、町内のどこの収集庫に置いてもいいような良策があれば...</p>	<p>公衆衛生推進協議会（公衛協）は、地域の衛生問題や環境問題に取り組んでいる民間団体で、各市町に設置されており、不法投棄撲滅運動等、ボランティアとして地域の清掃活動を実施されています。</p> <p>ご提案の内容につきましては、公衛協及び市町と検討していきたいと思っております。</p> <p>また、不法投棄対策については、市町と連携しながら、第4節 5 環境保全対策計画に記載している内容を実践していきたいと思っております。</p>

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
18	【ごみ処理の長期的展望について】	<p>本計画は、組合として作成するものであり、当然にその処理区域にかかるものに限定すべきであろうが、構成町の北広島町においては、ご承知のとおり芸北地域の処理を山県郡西部衛生組合が行っている。このことについては、合併の際、現況どおりとする事について止むを得ないものとして認められた経緯がある。</p> <p>しかしながら、長期的な展望に立つ時、一町内にいわゆる「またさきの」な行政サービスが行われる事は望ましくないと考える。この際、し尿処理も合わせた長期的かつ基本的な方向づけを（スケールメリットを考えた両組合の合併なども視野に入れ）構成市町、両組合が早期に検討すべきではないか。</p>	<p>今後の処理体制につきましては、施設更新時に検討すべき課題と考えていますが、関係市町とは、今後ともごみ処理のあり方について、協議を進めていきたいと思っています。</p> <p>本計画についても処理体制に変更が生じた場合には、計画の見直しを行っていきます。</p>
19		<p>年間1.1万トンを1時間2トンしか焼却できないとなれば焼却炉の増設、改造も計画しなければならない数値です。早めに計画をしてください。</p>	<p>ご指摘のとおり、このまま燃えるごみが増加すれば、焼却炉の増設改造が必要となってきます。しかし、増設改造には多額の費用がかかるため、まず、ごみを減らし、焼却処分するものを減らすことを本計画の根本としています。</p> <p>焼却炉については、今後も定期的な補修・修繕で現状維持とし、ごみの減量化により現施設の延命化を図ることで経費の削減に努めていきたいと考えています。住民の皆様のご協力をお願いします。</p>
20	【取り組み姿勢について】	<p>住民も行政も芸北広域環境施設組合も変わってほしいと思います。3者でベターになる方法の実現を願っています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。住民の方の意見が施策に反映されるよう、積極的に情報の提供及び収集に努めながら、市町と連携した取り組みを実施してまいります。</p>
21	【誤字・脱字等について】	<p>誤字・脱字、表記方法の誤りがある。</p>	<p>ご指摘の箇所を修正します。申し訳ございませんでした。（修正箇所は省略させていただきます。）</p>

新しいごみの分別方法（案）について

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
22	【周知方法について】	<p>第4回ごみ処理検討委員会に「新しいごみの分別方法」が提案されましたが、細分化されることについて異論はありませんが、住民に周知・徹底し、協力してもらうことはかなり困難です。とくに高齢化し、「回収方法の表」だけでは混乱を招きかねません。4月実施を10月に延期しましたが、「なぜ分別方法を変更したのか」「どのように資源化されるのか」を丁寧に示し、協力をうるよう努力すべきであると考えます。どのように行うのか基本的な手立てをしめしてほしいと考えます。</p>	<p>ご指摘の点を考慮し、十分に周知徹底ができるように努めます。方法としては、市町の広報紙への連続掲載や区長会、各種団体等の会合での説明、ごみ袋販売店、行政職員への説明等を行う予定にしております。分別状況や住民の方の意見を参考に、必要と思われる場合は、さらに周知方法の徹底を図りたいと思います。</p>
23		<p>今後ごみ袋の変更をされますが、以前向原町は、プラマークのリサイクル活動をしておりましたが（業者がインチキでしたけれど）町合併してから、システムが後退して町民は楽になったと表現する人もあります。これからの回収では、地域振興会ででも分別の呼びかけをして、環境について一人ひとりが真剣に考え行動するように工程をふまれるように。広島市、福山市のごみ回収のしくみを聞いて考えさせられております。</p>	<p>ご指摘のとおり、分別の必要性や背景、リサイクル先等についても情報提供をしていきたいと考えております。</p> <p>また、他市町のシステムも参考にしながら本組合にあった最適な方法を今後も模索していきたいと思います。</p>
24		<p>ごみの出し方・分別の仕方が徹底されないのは<要約版><説明書のまずさ>にあるような気がする。ごみの収集場所にわかりやすく添付説明されるか費用がかからなくするには、町の広報誌配布のとき別紙にこと細かく分別類を配布する等一考を。</p> <p>参考になるかもしれないので市の要約版を同封しておきますので一考に。</p>	<p>ご指摘のとおり、ごみの分別一覧表の作成にあたっては、わかりやすい表現を検討します。分別対象品の詳細な説明書については、逆に読まないという意見もあり、内容及び配布箇所について、検討させていただきます。</p>
25		<p>ごみを出す日以外に出さない事を徹底すべきではないか。</p>	<p>ごみ袋へ注意事項として印刷することや広報等を通じて徹底していく予定です。</p>

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
26	【分別数について】	<p>分別数をこの機会に増やしてリサイクルや処理を容易にしてください。</p> <p>発泡トレイ以外のプラスチックやアルミ缶や雑紙と分別を増やされませんか。</p> <p>発泡以外のプラスチックも焼却されずにリサイクルされるのなら分別してください。</p> <p>雑紙は束ねにくい紙も多くあり、袋に詰めることも考えてください。</p>	<p>、 については、平成 20 年 10 月から実施する予定です。これまでの発泡トレイのみから、プラマークのついたプラスチック製容器包装は分別収集し、リサイクル(原材料又は化学原料として利用)します。バケツ等のプラスチックについては焼却しますが、今後のご指摘のとおり、リサイクルルートが確立できれば分別することも検討します。</p> <p>については、リサイクルのしやすさから紙のみを束ねて出すようお願いしています。雑誌や本にはさんだり、封筒に入れて出す等、工夫していただければと思います。状況をみながら、問題がある場合は、紙袋の導入等も検討していきたいと考えます。</p>
27	【粗大ごみの分別について】	<p>粗大ごみなど普通は大きなごみと考えるがきれいセンターに持っていき小さなものでも粗大ごみと教わるものがあつたりで、カーテンや敷布毛布なども可燃物と考えると粗大ごみとして細かく切って出すようにと教わつたり...と、わかりにくい面が多々ある。</p>	<p>わかりやすい分別方法及び周知方法について、検討していきます。 24 の回答をご参照ください。</p>
28	【プラスチック製容器包装の分別について】	<p>プラスチック製の容器包装を分別して専用袋で出すのか。</p>	<p>袋については、ペットボトルの袋と兼用にする予定です。同じ袋ですが、ペットボトルはペットボトルのみ、プラスチック製容器包装の袋は、プラスチック製容器包装のみを入れて出してください。</p>
29	【雑紙の分別について】	<p>雑紙(封筒包装紙類)も広告紙と一緒に処理券を貼るか、別々に処理券を貼った方が良いのか。</p>	<p>広告チラシと一緒にくくって、処理券を貼ってください。別々にする必要はありません。</p>
30		<p>雑紙も広告紙と一緒に処理券を貼って出すのか。</p>	

新しいごみ袋（案）について

	該 当 箇 所	住 民 意 見	組 合 の 考 え 方
31	【種類・規格について】	以前から機会ある毎に各関係各位にお願いしてきたことにごみ袋の形態について意見を述べてきた。ようやく10月から改良されるようで効を成したと思ひ、うれしく思っているところです。一番カサが増えるのが発泡スチロール製のトレイ等であるが、これを入れる袋が一番小さいのでこれは見直される方がいいのでは？	現在の発泡トレイの袋は、排出量及び紙パックとの兼用を考慮した大きさの袋となっています。10月から導入する新しい袋は、発泡トレイの他にプラスチック製容器包装も入れられるように大きな袋（現行のペットボトルの袋以上の大きさ）にする予定です。
32		プラスチック容器（卵パック、菓子袋等分別する）の専用袋は有料となるのか。	有料となります。現行のプラスチック製容器包装（ペットボトル・発泡トレイ・紙パック）と同一の1袋30円となります。
33		平袋よりもレジ袋タイプの方が良い。	ごみ袋はレジ袋タイプとする予定です。
34		レジ袋スタイルは賛成です。	
35	【ごみ袋の色について】	プラスチック製容器のごみ袋（ペットボトル袋と共用）を新たに作成する場合は、わかりやすくするために袋の色分をしたら良いのでは。	ご指摘のとおり、ごみ袋には、種類別に色をつける予定ことを検討しています。 特殊な顔料（黄色ならどれでもいいわけではない）を使用するとカラスに対して効果があるようですが、袋のコストが高くなるという問題があります。カラス等の害については、ステーションの工夫、生ごみは堆肥化する等の対策で対応をお願いしたいと思ひます。
36		芸北広域環境施設組合に対する提案は、燃えるごみの袋の色を黄色に変更してもらいたいことです。鳥害に対し有効なようですから是非実行してください。	
37	【名前の記入について】	住民は処理袋に名前を記入し責任を持つ必要があります。報告にも無記入が結構あるようですが、分別にルーズで無責任の人が匿名にする割合が多い様です。	新しいごみ袋には、氏名等記入欄を設けます。ただし、氏名の記入についてはプライバシー等の問題もあり、各地域での取り決めにしたがってください。
38	【広報について】	指定袋以外の袋を使用する例はないようですが、ライターやガスプレーなど危険なものや金属などが燃えるごみに混入することはあるようです。分類の仕方や袋に記名すること、重量や包装の仕方とあわせて広報は積極的に度々してください。	ごみ袋にも分別方法のイラストを掲載します。 24の回答をご参照ください。